

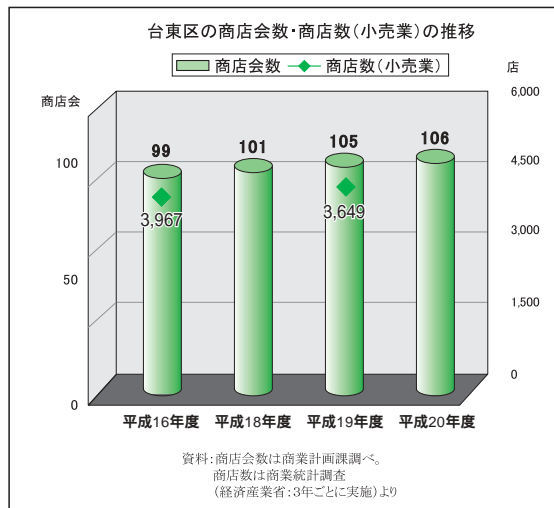
街並み景観整備・街並み環境整備

～ 商店街の活性化のために～

なぜこの事業を行っているのですか？

区内には様々な特色のある商店街（☞解説）がありますが、それぞれ工夫を凝らして集客に努めており、区民はもちろん、区外からも大勢の客が訪れ、まちのにぎわいや活力を作り出しています。

街並み景観整備・街並み環境整備事業は、各商店会が特色を活かして、その魅力を高めようとする事業について積極的に支援し、商店街の活性化を図ることを目的としています。



どのようなことを行っていますか？

街並み景観整備

区が進めている「景観まちづくり」（☞解説）の趣旨に沿って、商店会が、その総意に基づき、「江戸まち風」などへ景観を統一する工事を行う際に、経費の一部を東京都と区で補助します。商店会で結んだ「景観協定」（☞解説）を区が認定した場合に補助を受けることができます。

また、景観協定に沿って、各店舗が個別に外観の工事などを行う場合、その経費の一部も区で補助します（街並み景観整備店舗支援）。

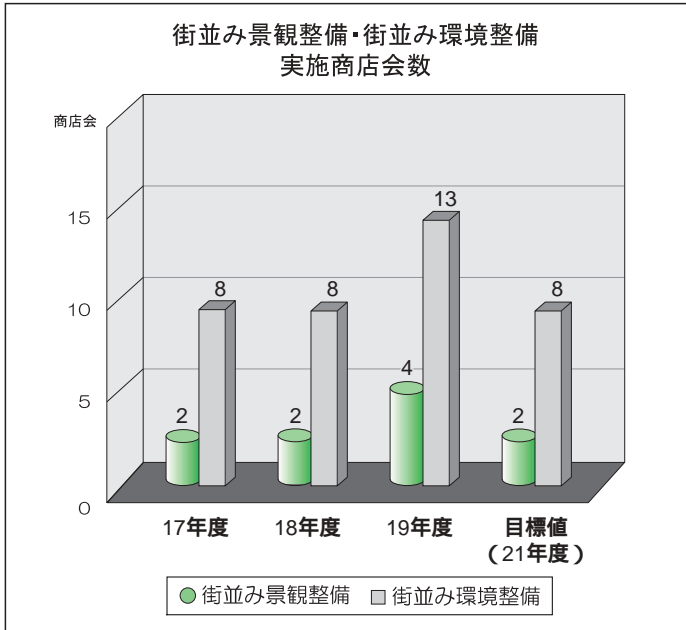
街並み環境整備

商店会の街路灯やアーチ、カラー舗装などを改修する際に、経費の一部を東京都と区で補助します。



花やしき通り（街並み景観整備事業実施後）

事業の進み具合はどうか？



「20年度事務事業評価」より

現在、5つの商店会が景観協定を締結しています。平成19年度は街並み景観整備事業が4商店会で実施され、そのうち1商店会の8店舗で街並み景観整備店舗支援の利用がありました。

また、13商店会が街並み環境整備事業を利用し、アーケードの撤去・可動式テント工事や街路灯の設置工事などを行いました。

今後はどのように取り組んでいくのですか？

現在も、景観協定の締結に向けて準備を進めている商店会があります。また、アーケードの改修やカラー舗装などを予定しているところもあります。

これからも、こうした各商店会の意欲を活かした活性化への取り組みを、積極的に支援していきます。

この事業に関するお問合せは

産業部商業計画課

03 - 5246 - 1142

平成21年4月から文化産業観光部産業振興課が担当します。

【解説】

商店街と商店会

「商店街」は商店が集積している地域を指した言葉です。「商店会」は一定地域内の小売業に属する事業者が集まった組織のことです（景観協定の締結や本事業の利用は商店会として行います）。

景観まちづくり

台東区ならではの「風景」を創り、育てていくため、「台東区景観まちづくり条例」に基づいて、区が区民と一緒に進めている取り組みです。

景観協定

商店街など、特定された区域の景観まちづくりの目的や基準を定めたものです。その区域の人達が合意の上、締結することが必要です。